

「こころ晴ればれ！「みどりとハート」フォトコンテスト」実施要領

1 趣旨

植樹祭ポスターが発行されるに伴い、ポスターとフォトコンテストで開催機運の醸成、普及啓発を図る事を目的に、写真（以下「作品」という。）を募集する「こころ晴ればれ！「みどりとハート」フォトコンテスト」（以下「コンテスト」という。）を実施する。

2 実施方法

コンテストは、写真・動画共有アプリケーション「Instagram」、「Twitter」（以下「Instagram」、「Twitter」という。）を用いて実施するものとする。

3 応募資格

資格不問

4 期間

（1）応募期間

2023年（令和5年）4月1日から2023年（令和5年）6月30日までとする。

5 募集テーマ

「みどりとハート」

植物（みどり）とハートマーク（ハート）が作品に入っているものとする。

6 応募方法等

応募要件及び応募方法は、次のとおりとする。

（1）応募要件

- ① 応募するアカウントを公開していること。
- ② 公式アカウント（@syokujusai_2024）（以下「公式アカウント」という。）をフォローしていること。
- ③ 公式アカウント運用ポリシーの注意事項の内容に抵触しないこと。
- ④ コンテストはInstagram、Twitterが支援、運営、承認、関与するものではなく、応募の際は、Instagram、Twitterの規則を遵守すること。

（2）応募方法

- ① キャプション（本文）に以下の事項を入力して応募期間内に投稿すること。
 - ・施設名など、撮影対象を明記
 - ・応募用ハッシュタグ「#みどりとハート」を入力すること。
- ③ 作品を広く発信するため、コメントや応募用ハッシュタグ以外のハッシュタグを自由に追加することができるものとする。

7 投稿の制限等

- （1）1回の投稿で応募できるのは1作品までとする。複数の作品が添付された場合は、1枚目の作品についてのみ審査を行う。なお、応募回数の制限は設けないものとする。
- （2）作品は、応募者が自身で撮影し、他のコンテスト等で未入賞のものに限ることとする。
- （3）撮影時期の制限を設けないこととする。

- (4) 作品は、静止画像デジタルデータファイルとする。(拡張子 JPG 形式等)
- (5) 撮影はスマートフォンに限らず、カメラやドローン等で撮影した作品も投稿できるものとする。ただし、撮影に許可が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得るものとする。
- (6) 人物を撮影した作品は、本実施要領 14 に定める「著作権等」に留意の上、被写体となった者の承諾を得たもののみ応募できるものとする。

8 入賞作品

- (1) 応募のあった作品から、次の表のとおり賞を選定する。(以下、賞に選定された作品を「入賞作品」という。)
- (2) 同一の応募者による、複数の入賞を妨げない。

賞	選定数	賞品
優秀賞	3点程度	岡山県産ヒノキのグッズ 3,000円相当
入賞	20点程度	第74回全国植樹祭限定グッズ

9 審査

- (1) 実行委員会事務局(以下「事務局」という。)による審査を行い、入賞作品を選定するものとする。
- (2) 審査時における評価は、募集テーマや大会テーマ等に合致しているかどうか等について総合的に判断するものとする。
- (3) 選考に関する質問には一切回答しないものとする。また、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。

10 受賞者への連絡等

- (1) 事務局は、Instagram、Twitter のメッセージ機能を利用し、公式アカウントより、受賞者にその旨を連絡するものとする。
- (2) 受賞者は、県が指定する日までに、入賞作品のオリジナルデータと併せて、賞品発送のために必要な事項を電子メールにて連絡するものとする。
- (3) 県が指定した日までに連絡がない場合は、受賞の権利が失効するものとする。

11 受賞者の発表

県は、受賞者決定後、作品及び受賞者のアカウント名を、公式アカウント及び県ホームページ等で発表するものとする。

12 費用の負担

作品の制作及び応募に関する一切の経費については、応募者が負担するものとする。

13 個人情報の保護

県は、応募者の個人情報を厳重に管理し、本コンテストの実施以外の目的のために利用しないものとする。

14 著作権等

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、応募時点で、県は県が運営するホームページ、SNS、県が発行する印刷物等で、応募者の承諾を得ることなく使用(作品のトリ

ミング等の補正を行うことを含む) できるものとする (応募者は、無償でこれらの利用と提供について同意したものとする)。

- (2) 作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、県は一切責任を負わない。

15 損害に対する責任

- (1) 実行委員会は、実行委員会の責めに帰すべき理由による損害を除き、応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負わない。
- (2) やむを得ない事由により、事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、またコンテストの中止・中断をする場合がある。この場合、実行委員会は、コンテストの中止等に関連して、いかなる個人・団体に対しても一切責任を負わない。
- (3) 第三者の違法行為により、参加者の個人情報漏洩してしまった場合については、実行委員会に過失がない限り、一切の責任を負わない。

16 その他

- (1) 入賞作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本実施要領の違反があった場合は、入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとする。
- (2) Instagram、Twitter の利用規約又は法令に違反する行為が認められる場合、その他、実行委員会が不相当と認める場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応を行うとともに、入賞を無効とする。